

育児の社会化について

椎 野 信 雄

On Socialization of Child Rearing

Nobuo SHIINO

Abstract

When we try to consider the issue of child rearing (or child-care), it is likely that we inevitably face a stumbling block. It seems that we all have a strongly prejudiced view on child rearing. Prejudice is a rather awkward term. Some people take prejudiced opinions for granted, while others regard these prejudiced opinions as biased opinions. There might be more taken-for-granted prejudices than expected in our everyday life.

To deal with this situation, some people suggest that the concept of “unlearning” would help. Unlearning means deliberately forgetting (or ridding your mind of) the things that you have already learned (as being false). It has been recently recognized that unlearning is more important than learning. In this complicated world today, unlearning is not an easy task.

Who takes care of children? The majority in Japan answers that it's mainly the mother's job. It is a widely shared knowledge in Japan that it is a mother who takes care of children. Is it a taken-for-granted view or a self-evident axiom? Or is it a commonsense that should be unlearned? If this commonsense is indeed a biased prejudice, how did we start to have this kind of prejudice in the first place? How long have we had this kind of prejudice? This paper will examine these matters of child rearing.

1. はじめに：思いこみを脱ぎする⁽¹⁾

育児や子育てについて考察する時に、一つの大きなネックが存在している。それは、私たちが育児や子育てについてある種の強固な「思いこみ」を持ってしまっているのではないかということである。思いこみとは、やっかいな問題である。「思いこみ」は、その思いこんでいる当人には「思いこみ」とは認知されないものである。「思いこみ」は当人にとっては信念であり、自明の理であり、当然の事実なのである。「思いこみ」とは、他者から見た時の「偏見」「先入観」「先入主」「偏りのある意見」なのであり、当人にとっては端的な「事実」「見解」「理解」になっているのだ。予断であれ偏見であれ、事実や真実でないことも当然のことであり、堅く信じ込んで疑わなくなっているのである。思いこんだことは、事実や真実ではないのではないかとは疑われないものなのだ。それ以外にはない、そうだとかかりに信じきっていることは、意外と、日常生活には数多く存在しているのである。

アンラーニングということが一部で言われている。⁽²⁾「学んできたものをわざと忘れ去る」ことが

提案されているのだ。英語で unlearn とは、学んだことや覚えたことなどを自分から（故意に）忘れる、過ちや誤りだと知る、悪習や誤りなどを捨て去る、既得の知識を捨てる、という意味のことばである。最近では、既知のことが誤りだと分かり、それを忘れ去ることが重要なことになってきているのだ。単に learn (学ぶ、覚える、教わること) だけが重要なのではなく、もう既に知っていることが誤りだと気づくことが重要であり、さらにその誤った既知のことを忘れ去ることが重要なのである。やっかいな時代である。

「生涯学習」という言葉もこのような文脈で理解すべきものなのかもしれない。単に「学習」（ラーニング）に注目しているのではなく、「生涯」のあらゆる段階でアンラーンすることの重要性が注目されるべきなのだろう。しかしながら、日本では1990年に制定された「生涯学習振興法」以降、「生涯学習」ということばはよく聞かれるようになったが、このような文脈では余り用いられていないのではないか。生涯学習の体制と基本構想が都道府県の教育委員会に任せられてしまったこともその一因なのだろう。「人々の生涯を通じる自己向上の努力を尊び、それを正当に評価する社会」が生涯学習社会となっているのだ。生涯学習社会とは単に学歴偏重社会の対語となっていることばにすぎないのである。

2. 子育てはだれのもの？

「子育てはだれのもの？」、「子育てをするのは誰ですか」、「子育ては誰の役割ですか」と現代の日本社会に住んでいる人に質問をすると、次のような答えが多くかえってくるだろう。

- ・主に両親、補助として祖母、祖父など。
- ・基本的には親、血縁親族
- ・親、家族
- ・基本的に両親、周りが助ける
- ・両親、特に母親、保母さんや幼稚園などの先生。
- ・一般的に両親、母親の方が多い
- ・主に母親と幼稚園などの施設の先生、しつけに関しては父
- ・主に母親、経済面では父親が主
- ・母親

「子育てはだれのもの？」という質問に対する答えとしては、「家族」、「両親」（父母）、主に「母親」という答えが圧倒的に多いのである。「両親」と答えた人も、父親と母親には子育てに関して別々の役割があると考えている人が多いのだ。いわく、子供をかかる役は父親、あるいは養育費を出すのは父親の責任である、などなど。他方で、具体的な日常の育児は、乳幼児の時から母親の役割となっている。したがって、具体的な子育ては「母親」のものという考えが、圧倒的な一般的な解答になっているのである。⁽³⁾

子育ては「母親」のものというのが一般常識になっている。この常識は、自明の理であり、当然のことなのだろうか。それとも「思いこみ」なのだろうか。「思いこみ」ならば、脱ぎ切ることができるのだろうか。これは、アンラーンすべき常識なのだろうか。「思いこみ」であるならば、どのようにして思いこんでしまったのか、いつ頃から「思いこみ」が始まったのか。本稿で考察したい論点は、のことなのである。

3. ジェンダー発展途上国・日本の現状

「子育ては母親のもの」という思いは、常識なのか、それとも「思いこみ」なのかを検討するため、現代の日本社会の現状を多少、把握してみることにする。日本社会の現状が、「子育ては母のもの」という思いに関連しているかもしれない、と考えてみると無駄ではないだろう。「子育ては母親のもの」という命題は、普遍的な常識なのか、それとも一定の社会的な条件で成立しているものなのかを検討してみるのである。

UNDP（国連開発計画：United Nations Development Programme）は、1990年以来毎年「人間開発報告書（Human Development Report）」を発刊している。（1994年からは日本語版も発行されている。）この報告書で、開発援助の目的は、ひとりでも多くの人々が人間の尊厳にふさわしい生活ができるように手助けすることと位置づけられている。その上で、各国の開発の度合いを測定する尺度を指数化しているのだ。三つの指標が提示されている。HDI（人間開発指標：Human Development Index）とGDI（ジェンダー開発指標：Gender-Related Development Index）とGEM（ジェンダー・エンパワーメント測定：Gender Empowerment Measure）である。

HDIとは「基本的な人間の能力が平均どこまで伸びたかを測るもので、その基礎となる「長寿を全うできる健康な生活」、「知識」及び「人並みの生活水準」の3つの側面の達成度の複合指標である。具体的には、平均寿命、教育水準（成人識字率と就学率）、調整済み1人当たり国民所得を用いて算出している。」

GDIとは「HDIと同じく基本的能力の達成度を測定するものであるが、その際、女性と男性の間で見られる達成度の不平等に注目したもの。HDIと同様に平均寿命、教育水準、国民所得を用いつつ、これらにおける男女間格差をペナルティとして割り引くことにより算出しており、「ジェンダーの不平等を調整したHDI」と位置付けることができる。」

GEMとは「女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。HDI、GDIが能力の拡大に焦点を当てているのに対して、GEMは、そのような能力を活用し、人生のあらゆる機会を活用できるかどうかに焦点を当てている。具体的には、国会議員に占める女性の割合、行政職及び管理職に占める女性の割合、専門職及び技術職に占める女性の割合、女性の稼得所得の割合を用いて算出している。」

2003年7月8日に発表された『人間開発報告書2003』では、HDIが21カ国で1990年代に後退したと示されている。「HDIの後退は異常事態である。というのもこうした指標は普通、時間の経過とともに、少しづつゆっくりと改善していくものだからである。」「これらの国々では所得水準の向上だけでなく、保健医療と教育にも緊急に取り組む必要があることを示している。」と警告している。指標の最下位に位置する、人間開発低位国のほとんどは、サハラ以南のアフリカの国々で、HIV／エイズ禍が低下の原因だと分析されている。

「女性の政治的・経済的分野への参加を示すジェンダー・エンパワーメント指標（GEM）今年のGEMのデータは、人間開発指標（HDI）の順位が高い国でも、女性に対する差別が根強いことを示している。多くの貧困国が、はるかに豊かな国よりも高い実績を示している。女性の社会への参加という点では、ボツワナ、コスタリカ、ナミビアの女性が、ギリシャ、イタリア、日本の女性よりも恵まれている。」「先進国についていえば、GEMとHPI（人間貧困指数）の方が、人間開発指標よりも人間開発を測定する尺度としてずっと意味がある。」と指摘されている。

日本社会の現状を検討するための手がかりは、この辺に存在しているようである。日本社会の特徴

は、GEM の順位が HDI、GDI の順位に比較して大きく下回ることである。HDI のベストテン国は、ノルウェー・オーストラリア・カナダ・スウェーデン・ベルギー・アメリカ合衆国・アイスランド・オランダ・日本・フィンランドである。GEM のベストテンは、ノルウェー・アイスランド・スウェーデン・デンマーク・フィンランド・オランダ・カナダ・ドイツ・ニュージーランド・オーストラリア（・アメリカ合衆国）である。日本社会は、HDI についてはこの10年間、ベストテンの中に常にに入っているが、GEM については、2003年度44位、2002年度32位、2001年度31位なのである。（順位が後退しているのだ。）

ここでGEMベストテンの国を仮に「ジェンダー先進国」と名付けてみよう。こうしたジェンダー先進国と、日本国との現状はどのような相違があるのだろうか。ジェンダー先進国の代表としてスウェーデンを取り上げて、日本社会の現状と比較してみることにする。『平成15年版男女共同参画白書－国際比較でみる男女共同参画－』（内閣府編）では、「日本の女性の社会参画水準は欧米諸国と比較して低い。この背景には、仕事と子育ての両立支援策等女性の就労に対する環境整備水準の違いや根強い固定的性別役割分担意識により、能力を十分に發揮する機会に恵まれていないこと等がある。」と指摘されている。この辺を中心にして、両国の現状を比較分析してみる。⁽⁴⁾

- A. 2002年度のGEM順位（表1）

日本：32位	スウェーデン：3位
--------	-----------

B. 女性国會議員数の割合（2002年）（表1）

日本：7.3%	スウェーデン：45.3%（1位）
---------	------------------

C. 女性労働力率（2001年）（表1）

日本：49.2%	スウェーデン：76.2%
----------	--------------

D. 管理的職業従事者に占める女性割合（2001年）（表1）

日本：8.9%	スウェーデン：30.5%
---------	--------------

E. 育児期にある夫婦の仕事／家事時間（表1）

日本：夫：7.7／0.4時間 妻：3.7／3.8時間	スウェーデン：夫：6.4／2.5時間 妻：3.9／3.9時間
-------------------------------	-----------------------------------

F. 役割分担意識（表1）（図1）

日本：強い	スウェーデン：ほとんどない
-------	---------------

G. 女性の年齢階級別労働力率（図2）

日本：M字型	スウェーデン：台形型
--------	------------

H. 女性が職業をもつことについての考え方（2002年）（図3）
(子どもができます、ずっと職業を続ける方がよい)

日本：41.0%	スウェーデン：77.8%
----------	--------------

(子どもができないなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい)

日本：40.9%	スウェーデン：4.0%
----------	-------------

I. 育児休業の取得状況（表2）

日本：出産女性労働者の56% 男性の0.4%	スウェーデン：女性はほぼ完全取得
---------------------------	------------------

男女比は女97.6%
男 2.4%

男女比は女約64%
男約36%

J : 育児期にある夫婦の育児時間（図4）

日本：夫：0.4時間	スウェーデン：夫：1.2時間
妻：1.9時間	妻：2.2時間

K : 男女間賃金格差（男性=100）（図5）

日本：65.3	スウェーデン：88.4
---------	-------------

L. 3歳未満の子の保育サービス利用と女性の労働力率（図6）
(女性労働力率)

日本：58% (保育利用率)	スウェーデン：82%
-------------------	------------

日本：13%	スウェーデン：48%
--------	------------

M. 婚外子の割合（1997年）（図7）

日本：1.4%	スウェーデン：53.9%
---------	--------------

N. 青年の結婚観についての考え方（1998年）（女性）（図8）
(結婚すべきだ+結婚したほうがよい)

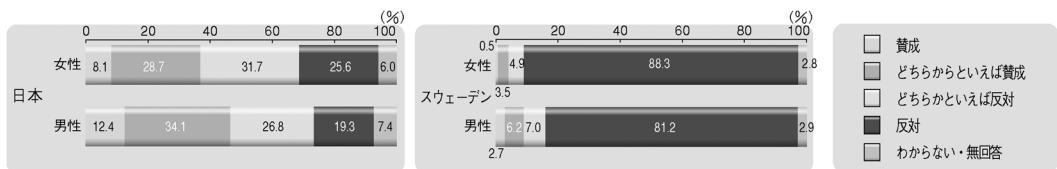
日本：64.1% (結婚しなくてもよい)	スウェーデン：30.9%
-------------------------	--------------

日本：31.8%	スウェーデン：64.4%
----------	--------------

表1 各国の男女の主な参画状況と制度の充実度

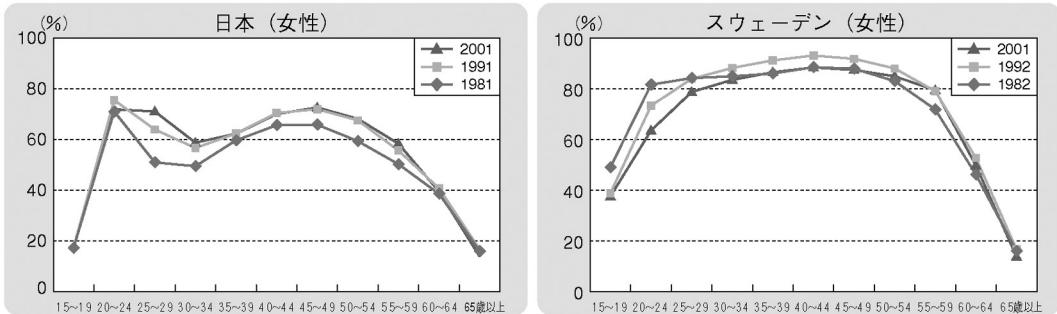
	日本	スウェーデン
GEM順位（2002年）	32位	3位
国民負担率（1999年）（%）	(2002年) 38.3	75.4
女性国会議員数の割合（2002年）（%）	7.3	45.3
女性労働力率（2001年）（%）	49.2	76.2
管理的職業従事者に占める女性割合（2001年）（%）	8.9	30.5
育児期にある夫婦の 仕事時間（時間）	夫 7.7 妻 3.7	夫 6.4 妻 3.9
家事時間（時間）	0.4 3.8	2.5 3.9
クオータ制（政治）	導入していない	導入している
育児休業制度	やや充実している	充実している
男女の平等意識	不平等感が 非常に強い	不平等感が 強い
役割分担意識	強い	ほとんどない

- （備考）1. GEM（ジェンダー・エンパワーメント指標：女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測る指標）は国連開発計画「人間開発報告書」（2002年版）より作成。
 2. 国民負担率は財務省資料より作成。
 3. 国会議員数はIPU（国際議会連盟）資料より作成。
 4. 労働力率と企業の管理的職業従事者に占める女性割合はILO「Yearbook of Labour Statistics」（2002年）より作成。
 5. 育児期にある夫婦の仕事時間、家事時間はOECD「Employment Outlook」（2001年）、総務省「社会生活基本調査」より作成。
 6. その他は内閣府「男女共同参画諸外国制度等調査研究報告書」（平成13、14年度）、「男女共同参画社会に関する国際比較調査」（平成14年度）及び「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成14年7月）より作成。



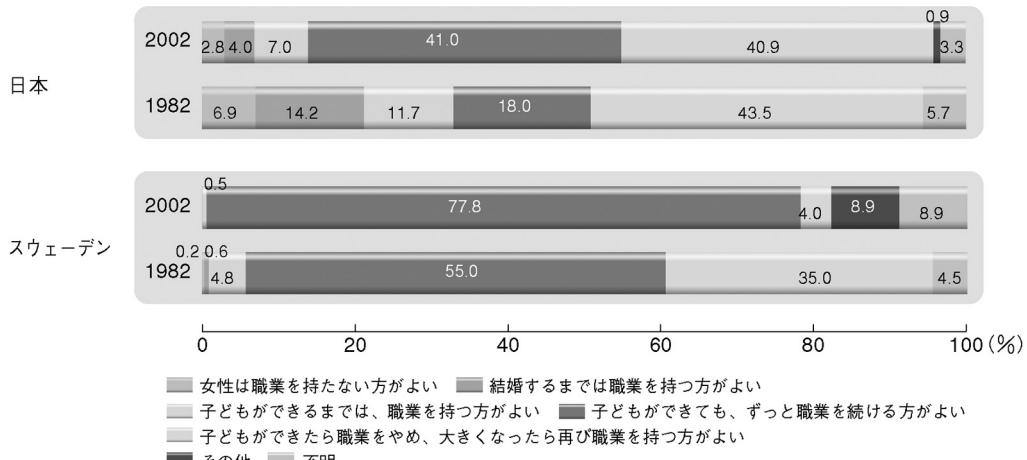
(備考) 内閣府「男女共同参画社会に関する国際比較調査」(平成14年度)、「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成14年7月)より作成。

図1 固定的性別役割分担意識（夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである）



(備考) 1. ILO「Yearbook of Labour Statistics」より作成。

図2 各国年齢階級別女性労働率



(備考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する国際比較調査」(平成14年度)、「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成14年7月)より作成。

図3 一般的に女性が職業をもつことについての考え方 (女性)

表2 表育児休業の取得状況

日本	スウェーデン
●出産した女性労働者56.4%，男性の0.42%が取得。	●女性はほぼ完全取得。
●取得者の男女比は女性97.6%，男性2.4%。	●取得者の男女比は女性約64%，男性約36%。

(備考) 1. 日本は、厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年)より作成。5人以上規模事業所の1999年度のデータ。

2. スウェーデンは「Women and Men in Sweden - Facts and Figures 2000」より作成。1999年のデータ。

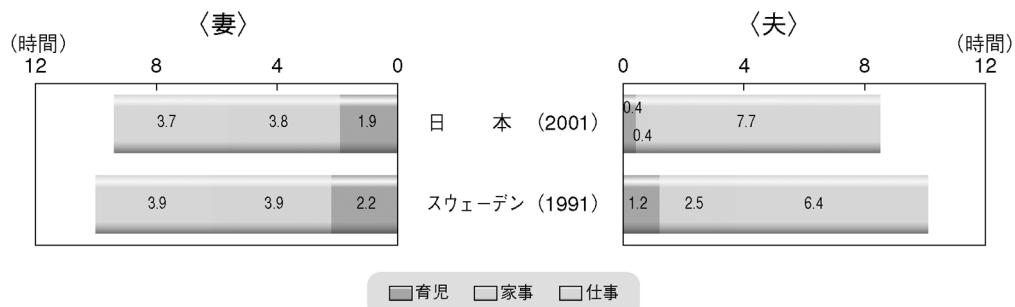


図4 育児期にある夫婦の育児、家事及び仕事時間の各国比較

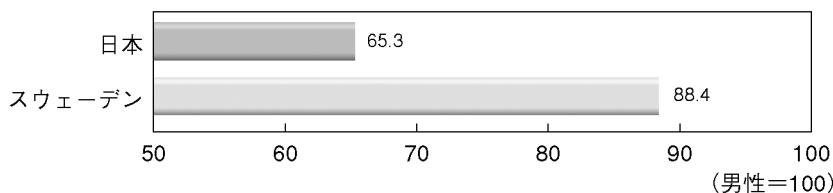
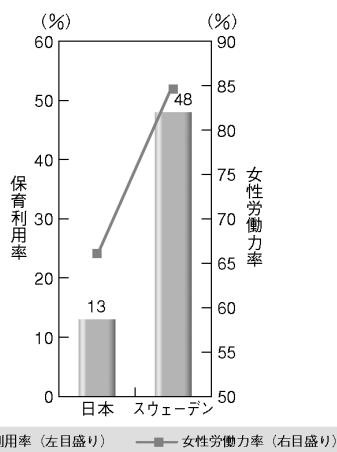
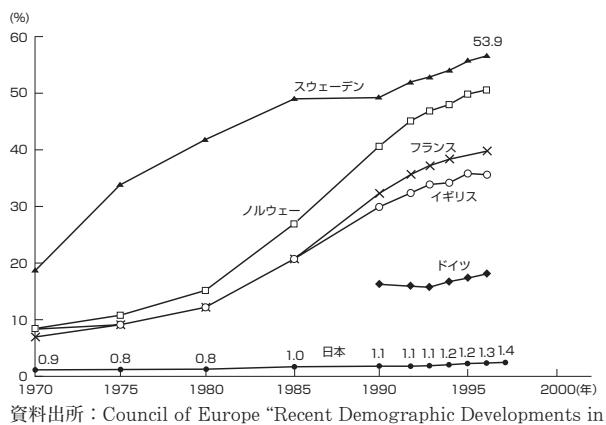


図5 男女間賃金格差



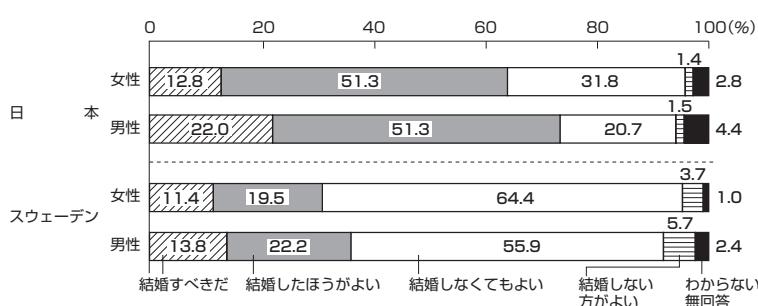
- (備考) 1. 保育利用率はOECD「Employment Outlook」(2001年)より作成。
 2. 女性労働力率はILO「Yearbook of Labour Statistics」(2002年)より作成。
 3. 女性労働力率は25~49歳女性についての値。
 4. 「保育利用率」は、3歳未満人口に対する保育サービス利用児童の割合。

図6 3歳未満の子の保育サービス利用と女性の労働力率



資料出所：Council of Europe "Recent Demographic Developments in Europe 1997"
 日本は、厚生省「人口動態統計」

図7 国別婚外子の割合の推移



資料出所：総務庁「第6回世界青年意識調査」(平成10年)により作成。

図8 国別男女別結婚についての考え方

以上のようなデータを比較してみると、ジェンダー先進国のスウェーデンと日本社会の現状に差があることが端的に理解できる。日本の現状は、普遍的なものではなく、「ジェンダー先進国」ではない社会の現状を表すものとなっているようだ。注意したいのは、日本とスウェーデンの差は、日本国とスウェーデン国との差なのではなく、ジェンダー先進国と非ジェンダー先進国(=ジェンダー発展途上国)の差を示すものだということである。

4. 子育てに関するさまざまな神話

3で見たきたことから判断すると、「子育ては母のもの」という命題は、日本社会の現状の「一般常識」ではあっても、ジェンダー先進国スウェーデンでは、「一般常識」ではないようである。（確かにスウェーデンでも、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」と答える女性が4%はいる。しかし4%にしかすぎないのだ。）スウェーデンでは、育児休業の取得は、日本社会のように女性の独占状態（98%）ではなく、男性も男女比1対2で、取得しているのであり、育児時間も（1991年で）妻の2.2時間に対して夫も1.2時間かけており、妻の約半分の時間となっている。（日本社会での育児時間は、2001年で、妻の1.9時間に対して夫の0.4時間であり、妻の1／5にすぎないのだ。）日本社会の現状を「子育ては母親のもの」とするならば、スウェーデンでは、「子育ては母のもの」という命題は成立していないであろう。図3をみると、日本社会の（「女性が職業をもつことについての考え方」の）現状は、ちょうど20年前のスウェーデンの状態に似ていると言えるのではないだろうか。スウェーデンは、20年前には現状の日本社会のような状態であり、「子育ては母親」という考え方も支持されていただろうが、20年後の現在では、日本社会の現状とは異なり、ジェンダー先進国の一員として社会を運営しているのだ。「子育ては母親」という命題も、普遍的常識ではなく、時代と共に、社会の条件の変化と共に変化していくものであるようだ。「子育ては母」という命題は、どのような社会条件で成り立っているものなのか、ジェンダー先進国では、では「子育ては誰のもの」なのだろうか。このことを以下で考察してみることにする。

4-1 性別役割分担的家族の成立

「子育ては母親のもの」という命題を支えている考え方の一つに、固定的な性別役割分担意識的な「家族」観が存在している。固定的な性別役割分担意識とは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という意識のことである。こうした性別役割分担意識的「家族」とは、現在の家族研究では、普遍的な家族観ではなく、近代社会において成立した「近代家族」の理念的特徴であることが分かっている。「近代家族」の特徴は、公私領域の分離・愛情家族・子供中心と共に性別分業のある核家族である、などと言われている。性別役割分業意識的家族観は、普遍的なものではなく、近代社会の「近代家族」の特徴の典型の一つなのである。特に近代の「産業社会」に親和的な関連があるので、「近代家族」となっている。性別役割意識は、近代家族の成立と親和的関係があり、近代家族の成立は近代の産業社会の展開と親和的関係があるのである。したがって性別役割分業意識は、普遍的なものではなく、近代の産業社会の成立と親和的関係があるのである。（ということは、近代の産業社会の変容と共に、性別役割分業意識も変容することになるのである。）

4-2 近代家族の家族構成の誕生

「近代家族」が普遍的なものではなく、近代社会の成立と親和的関係があるのであれば、「近代家族」の構成とみなされている人々（父親・母親・子ども）についての考え方も実のところ近代社会の成立と親和的関係があると思われる。つまり、「父親」「母親」「子ども」も普遍的なカテゴリーではなく、近代社会の成立と共に誕生した考え方であると思われる。近代家族の構成は、普遍的なものではなく、近代的な「父親」観・「母親」観・「子ども」観を普遍的なものだと誤解している可能性が大きいことになるのだ。このことを示す社会科学的研究成果が最近現れている。

「子ども」の誕生。フランスの歴史学者P. アリエスによれば、フランスにおいて子どもを「子ども」として扱うようになったのは、17世紀以降のことなのである。「子ども」らしい特別な服装が現れるのが17世紀以後のことである。中世までは「子ども」や「子ども期」を現在のように特別な存在

として把握することがあまりなかったらしい。それまでは子どもは「小さな大人」として扱われていたのだ。「子ども」は、可愛いとか、愛すべき存在だと、純真だと、発達すべきものという「子ども」観は、近代社会のもののようなである。

「母性」の誕生。現代の多くの人は、女性の我が子に対する「母性愛」が女性の先天的な本能であるかのように思っている。しかしフランスの社会学者のE. バダンテールによれば、女性の子どもに対する愛情が女性の本質的な性質であるという考え方方が登場したのは18世紀になってからのことである。実は母親（実母）が自分の子どもを育てる（子育てをする）ということ自体が、非常に新しい現象なのである。子育ては、母親のものではなく、地域共同体の全体で関与していたようである。例えば18世紀以前のパリでは実母によって育てられた新生児は5%にも満たなかったそうである。貴族階級の子どもは乳母に育てられていたし、平民の子どもは養子や里子あるいは捨て子にされることが多かったのだ。近代の産業社会が発達してくる18世紀の中頃になると、「近代家族」の誕生があり、性別役割分業の固定化が始まったのである。男性の賃労働化、女性の家庭化が始まったのだ。「主婦の誕生」と共に、子育てを専業とする女性が誕生してくることになる。こうした女性たちは、「母性愛」を本能化することによって、自己のアイデンティティの確立を正当化していったのである。女性の「母性本能」観は近代産業社会の中で誕生したのだ。

「家父」の誕生。同様に、男性はすべて一家の柱（世帯主）になるという家父長制的「父親」観が登場してくるのも、「近代家族」の誕生以降のことである。支配階級の一部が家父長制的「父親」観を有していたのは歴史上事実であろうが、国民の男性すべてが「家父」になるべきという考えが現れるのは、近代社会の成立以降のことなのである。つまり、18世紀以降のことである。私たちの知っている「父親」像（一家の主）も非常にあたらしい観念なのである。

4-3 さまざまな子育て神話の発生

このような近代の「産業社会」の下における「近代家族」の一員としての「母親」観が一般化されるところでは、ある種の「母親」像が唯一本質的な「母親」像として形成されるようである。このような「母親」像では、近代の核家族における母子関係を大前提とした「母親」観が自明視されてくるのだ。そして特に20世紀も後半の時代になると、さまざまな「子育て神話」が発生し、人口に膾炙することになる。いわく、「三歳児神話」「母性神話」「良妻賢母神話」「グッドマザー神話」などの「神話」が真実味をもって流通するのである。

「三歳児神話」とは、子どもは三歳までは実の母親の手で正しく育てないと、あとで取り返しのつかないことになるという意味の神話である。取り返しのつかないことは、精神（IQ）発達が遅れる、性格がゆがむ、心にトラウマが残る、大人になって犯罪者になる、というようなことである。この「神話」の出所は、第二次世界大戦後の国連が依頼した英国人精神医学学者のJ. ボウルビィの1950年の報告書であるようだ。そこで彼は、「母性剥奪」（maternal deprivation）（乳幼児期に母親の世話をや愛情が受けられないこと）が子どもの全生涯に悪影響を及ぼすという「母子関係論」を提唱したのだ。（彼はこの説を「愛着理論」としてまとめたが、後には一般性がないと自説を修正しているのだが。）この説が、ボウルビィの手を離れて、「子どもの世話は、24時間、ただ一人の人間（=専業主婦の母親）によってなされることが最良である」と解釈（誤解）され、「三歳児神話」となっていったのだ。そして日本社会でこの説を最も支持したが、1960年代の厚生省（児童局）であり、NHK（の幼児教育番組）だったのである。

日本社会では1960年代の高度経済成長期に、「近代家族」における「母親」役割が強調された。母親役割は、女性の性役割の中で最も重要なものと見なされ、母子関係における母性イデオロギーが力

をもったのだ。母性は、社会過程の中にあるものというよりも、「母性本能」だと表象され、近代産業社会の性別役割分業を前提に、子育ては母親の役割だとされたのである。女性の役割は母親になることであり、母親は母性本能によって、子育てをするものとなってしまった。これが、1980年代から90年代までをも貫く「常識」となったのである。

この他、「子育て神話」は、戦前からの「良妻賢母」イデオロギーを土台として、あるいは「グレートマザー」（太母原型）（母なるもの）のイメージと絡んで、あるいは高度成長期の「近代家族」幻想と相まって、さまざまな「母」幻想として展開することになる。「グッドマザー」「テリブル・マザー」「バッド・マザーの神話』によって実際の「母親」は翻弄されるのだ。女性はすぐに「母親」失格となり、不安感をもち、母性不全を悩むようになったのである。これが今現在の「近代家族」を前提とした日本社会の「母親」の現状となっているのだ。

5. 終わりに—子育ての社会化へ—

ジェンダー先進国は、このような「子育ては母」というイデオロギーにどのように対処してきたのだろうか。一言で言うならば、近代の「産業社会」の「近代家族」の神話を、脱神話化することによって、女性を「母親」の役割から脱臼してきたのであろう。子育てを「母親」一人の役割とするのではなく、子どもをとりまく様々な人間関係の中に位置づけることによって、子育てを社会化する方向性を取ったのである。これが「子育ては母親」という命題が成り立たない社会条件となっているのだ。「子育ての神話」を脱神話化するとは、ジェンダー先進国になることにおいて実践していることである。つまり子育ての問題とは、単に「女性」「母親」問題なのではないことをアンラーンするという問題なのである。

スウェーデンは、ジェンダー先進国であり、第3節で見てきたような国家であるが、社会が男女平等かという質問に対して、（「非常に」と「やや」を足して）「男性の方が優遇」と答える人が、72.5%もいるのだ。「男女平等」と答える人が18.6%である。これは数値としては日本社会の回答と大差がないのだ。スウェーデンは、「男女平等」に関して「まともに」敏感なのである。⁽⁵⁾

「今後、男女が社会で平等になるために最も重要なこと」として、スウェーデン女性は、「固定的な社会通念を改める」を34.0%が選択しており、次に15.5%が「法律上で女性差別を改める」を、15.2%が「女性支援の政策を充実」を選択している。その次に13.1%が「女性自身が力の向上を図る」を選んでいる。これに対して、日本女性は、「女性自身が力の向上を図る」を最も多く28.3%が選択し、次に26.8%が「固定的な社会通念を改める」を、18.6%が「女性支援の政策を充実」を選んでいるのだ。「社会通念」が両国とも上位に選ばれているが、日本女性ではトップが「自身の力の向上」であるが、スウェーデン女性では次に「法律」「政策」なのである。ここに日本社会が、「ジェンダー先進国」でない（になれない）端的な要因が見え隠れしているようである。「ジェンダー先進国」では、「法律」「政策」の改正の上で「社会通念」を問題にしているのに対して、日本社会は「自力」に頼ることになってしまうのである。日本社会が「ジェンダー先進国」になるためには、「法律」「政策」の改正に、「社会通念」と共に、力点を置かざるをえないのである。⁽⁶⁾

子育てに関する、「社会通念」と共に、「法律」「政策」の改正が是非必要なのである。子育てに関する「社会通念」を改めると共に、子育てに関する社会制度（法律、政策）を改める必要があるのだ。近代の「産業社会」の「近代家族」がもたらす「子育て」に関する思い込みを、ポスト「産業社会」の脱「近代家族」の子育て（子育ての社会化の方向）に変えていかざるをえないのである。逆に

言えば子育ての社会制度を変更する（育児の社会化を実行する）ことがなければ、日本社会はジェンダー先進国になりえないものである。ジェンダー先進国では、子育ては社会のものになりつつあるのだ。

注：

- (1)本稿は、茅ヶ崎市教育委員会生涯学習部生涯学習課主催の社会教育講座において、2003年3月12日（水）の10時～12時に茅ヶ崎市役所分庁舎5階AB会議室で講演した「子育てはだれのもの－思いこみを脱ぎ去る－」（家族・家庭・子育てのあり方を考えましょう）に基づくものである。
- (2)例えばSpivak (p.295)、スピヴァク (74頁)。
- (3)現実にも、1998年で3歳未満の子どもを持つ母親の3／4は専業主婦となっている。
- (4)表1は『平成15年版男女共同参画白書』の第1－序－1表 (p.1) より作成。以下、図1は第1－序－22図 (p.23)、図2は第1－序－20図 (p.21)、図3は第1－序－28図 (p.27)、表2は第1－序－35表 (p.33)、図4は第1－序－41図 (p.37)、図5は第1－序－23図 (p.24)、図6は第1－序－36図 (p.34)、より作成。
- (5)『平成15年版男女共同参画白書』の第1－序－3図 (p.8) を参照。
- (6)『平成15年版男女共同参画白書』の第1－序－4図 (p.8) を参照。

参考文献

- P. アリエス（杉山光信訳）『〈子供〉の誕生－アンシャン・レジーム期の子供と家族生活－』みすず書房1980
- A. オークレー（岡島茅花訳）『主婦の誕生』三省堂1986
大日向雅美『母性愛神話とのたたかい』草土文化2002
- 国連開発計画（横田洋三・秋月弘子日本語監修）『UNDP人間開発報告書（2002）ガバナンスと人間開発』国際協力出版会（古今書院）2002
- 国連開発計画（UNDP）『人間開発報告書2003－ミレニアム開発目標（MDGs）と人間開発－』国際協力出版会2003
- J. スウィガート（斎藤学監訳）『バッド・マザーの神話』誠信書房1995
Spivak, Gayatri Chakravorty. 'Can the Subaltern Speak?' *Marxism and the Interpretation of Culture*. Eds. Cary Nelson & Lawrence Grossberg. Urbana: U of Illinois P, 1988. 271-313.
(ガヤトリ・C・スピヴァク（上村忠男訳）『サバルタンは語ることができるか』みすず書房1998.)
- 武田信子『社会で子どもを育てる－子育て支援都市トロントの発想－』平凡社新書2002
- N. チョドロウ（大塚光子・大内管子訳）『母親業の再生産－性差別の心理・社会的基盤－』新曜社1981
- 内閣府編『（平成15年版）男女共同参画白書』国立印刷局2003
- E. バタンデール（鈴木晶訳）『母性という神話』筑摩書房1991（ちくま学芸文庫1998）
広岡守穂（編）『ここが違うよ、日本の子育て』学陽書房2002
- J. ボウルビィ（黒田実郎訳）『乳幼児の精神衛生』岩崎学術出版社1967
- J. リッチハリス（石田理恵訳）『子育ての大誤解－子どもの性格を決定するものは何か－』早川書房2000